

スケートボードスクール利用規約

第1条（目的）

本規約は、当スクール（以下「当スクール」といいます。）が提供するスケートボードレッスンその他これに付随するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。会員および入会申込者は、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

第2条（適用）

1. 本規約は、会員と当スクールとの間の本サービス利用に関する一切の関係に適用されます。
2. 当スクールが別途定める申込書、案内、注意事項、Web サイト掲載事項、予約ルール等は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約と前項の個別案内等の内容が異なる場合は、個別案内等の定めが優先されるものとします。

第3条（会員資格）

1. 当スクールの会員とは、当スクール所定の方法により入会申込みを行い、当スクールがこれを承認した者をいいます。
2. 未成年者が入会を希望する場合は、親権者その他法定代理人の同意を得るものとします。
3. 当スクールは、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、入会を承認しないことがあります。
 - ・ 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合
 - ・ 本規約に違反するおそれがある場合
 - ・ 他の会員または当スクールの運営に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ・ その他、当スクールが不适当と判断した場合

第4条（コースおよび料金）

1. 会員は、当スクールが別途定めるいずれかのコースを選択して受講するものとします。
2. 各コースに含まれる受講可能回数は、契約日から起算して 30 日以内に限り有効です。
3. 前項の有効期間を経過した未使用回数は、理由のいかんを問わず失効し、翌期間への繰越しはできません。ただし、第9条に定める場合を除きます。

4. 料金は、当スクールが別途定める方法により支払うものとします。
5. 一度支払われた料金は、法令に基づく場合または当スクールが特別に認めた場合を除き、返金しません。

第5条（契約期間および更新）

1. 各コースの契約期間は、契約日から 30 日間とします。
2. 会員が継続を希望する場合は、当スクール所定の方法により、次回契約の申込みおよび料金の支払いを行うものとします。
3. 当スクールが自動更新制を採用する場合は、その条件、決済日、停止方法等を別途明示するものとします。

第6条（クラス区分および受講条件）

1. 会員は、当スクールが判定または承認した自己のレベルに対応するクラスを受講するものとします。
2. 当スクールは、会員の技術、安全面、受講状況等を考慮し、クラス変更を指示または提案することがあります。
3. 会員は、当スクールの許可なく、自己のレベルに適合しないクラスを受講することはできません。

第7条（予約および受講）

1. 会員は、当スクール所定の方法によりレッスンを予約するものとします。
2. レッソンの受講には、予約の完了が必要です。
3. 定員、イベント開催、インストラクター配置、天候、施設都合その他の事情により、希望日時または希望クラスで受講できない場合があります。
4. 受講1回につき、所定の回数を1回消化するものとします。
5. 遅刻した場合でも、レッスン終了時刻の延長は行いません。

第8条（キャンセルおよび欠席）

1. 会員がレッスンをキャンセルする場合は、レッスン当日の 15 時までに連絡するものとします。
2. 前項の期限を過ぎたキャンセルまたは無断欠席については、レッスン1回分を消化したものとみなすことがあります。
3. 前項期限内のキャンセルについては、別日への振り替えを可とします。振り替え日についてはスタッフと協議のうえ決定致します。

第9条（傷病等による有効期限延長の特例）

1. 会員が医師受診を要するケガにより、契約期間内の継続受講が困難となった場合、当スクールは、会員からの申出および当スクールが必要と認める証明書類の提出があったときに限り、未消化回数の有効期限を延長することがあります。
2. 前項に基づく延長の対象となるのは、ケガの発生時点以後の未消化回数に限るものとします。
3. 延長期間は、当初の契約期間満了日の翌日から起算して最長 60 日とします。
4. 会員は、前項の特例を希望する場合、当スクール所定の方法により速やかに申し出るものとします。
5. 当スクールは、診断書、受診記録、領収書その他、医師受診の事実および継続受講困難であることを確認するために必要な書類の提出を求めることができます。
6. 前各項の要件を満たさない場合、または当スクールが相当でないと判断した場合は、通常どおり契約日から 30 日の経過をもって未使用回数は失効します。

第10条（休講・代講・中止）

1. 当スクールは、天候不良、災害、施設不具合、インストラクターの都合、安全確保その他やむを得ない事由により、レッスンを休講、中止または代講とすることがあります。
2. 当スクール都合による休講または中止の場合、当スクールは振替受講、期限延長、返金その他合理的な方法により対応を行うものとします。
3. 天候や施設状況により安全な実施が困難と当スクールが判断した場合、直前であっても中止することがあります。

第11条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為をしてはなりません。

1. インストラクターまたはスタッフの指示に従わない行為
2. 他の会員、保護者、スタッフまたは第三者に迷惑、不利益または危険を及ぼす行為
3. レベルに適合しない危険な滑走、無謀な練習その他安全を損なう行為
4. 施設、設備、備品等を故意または重大な過失により毀損する行為
5. 他の会員に対する暴言、暴力、差別的言動、嫌がらせ、ハラスメント行為
6. 酒気帯びその他正常な受講が困難な状態での参加
7. 営利目的での勧誘、販売、宣伝その他これに類する行為
8. 当スクールの承諾なくレッスンの運営を妨げる撮影、録音または録画を行う行為
9. 法令または公序良俗に反する行為

10. その他、当スクールが不適切と判断する行為

第12条（安全管理および自己責任）

1. スケートボードは、転倒、衝突その他の事故や怪我の危険を伴うスポーツです。会員は、その危険性を理解したうえで自己の責任において受講するものとします。
2. 会員は、ヘルメット、プロテクターその他当スクールが指定または推奨する安全装備の着用に努めるものとし、当スクールが着用を義務付ける場合はこれに従うものとします。
3. 会員は、自己または保護者の責任において健康状態を管理し、受講に支障がある傷病、持病、妊娠その他の事情がある場合は、事前に当スクールへ申告するものとします。
4. インストラクターは安全確保に努めますが、スケートボードの性質上、危険を完全に排除できません。参加に伴う怪我、事故、盗難、紛失その他の損害については、インストラクターに故意または重過失がある場合を除き、インストラクターは責任を負いません。

第13条（持込品および貴重品管理）

1. 会員の私物、スケートボード、ヘルメット、プロテクターその他持込品は、会員自身の責任において管理するものとします。
2. 当スクールは、盗難、紛失、破損等について、当スクールの故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。

第14条（写真・動画の撮影および利用）

1. 当スクールは、レッスン風景、イベント風景等について写真または動画を撮影することがあります。
2. 当スクールは、会員本人または保護者の同意を得た場合に限り、当該写真または動画を、Web サイト、SNS、広告物、チラシその他広報目的で 사용할 ことができます。
3. 会員が撮影や公開を希望しない場合は、事前に当スクールへ申し出るものとします。

第15条（個人情報の取扱い）

1. 当スクールは、会員の個人情報を、入会手続、本人確認、連絡、予約管理、請求管理、安全管理、サービス改善その他本サービス運営に必要な範囲で取得・利用します。

2. 当スクールは、個人情報法令に従い適切に取り扱うものとします。
3. 個人情報の詳細な取扱いについては、当スクールが別途定めるプライバシーポリシーによるものとします。

第16条（休会・退会・解約）

1. 会員が休会、退会または次回更新を停止する場合は、当スクール所定の方法により申し出るものとします。
2. 退会日または契約終了日までに未使用回数がある場合でも、契約日から30日を経過した未使用回数は失効します。ただし、第9条に基づき有効期限延長が認められた場合はこの限りではありません。
3. 契約期間中の中途解約については、原則として返金しません。ただし、当スクールがやむを得ない事情があると認めた場合はこの限りではありません。

第17条（会員資格の停止・取消し）

当スクールは、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、事前通知なく受講停止、退会処分その他必要な措置を講じることができます。

1. 本規約に違反した場合
2. 受講料等の支払いを怠った場合
3. 安全管理上不適当と判断される行為があった場合
4. 他の会員または当スクールとの信頼関係を著しく害する行為があった場合
5. その他、会員として不適当であると当スクールが判断した場合

第18条（規約の変更）

1. 当スクールは、必要に応じて本規約を変更することができます。
2. 本規約を変更する場合、当スクールは、変更後の内容および適用開始日を、Webサイト、施設内掲示、電子メール、LINE その他適切な方法により周知します。
3. 変更後に会員が本サービスを利用した場合、当該会員は変更後の規約に同意したものとみなします。

第19条（通知）

当スクールから会員への通知または連絡は、電子メール、電話、LINE、Webサイト掲載、施設内掲示その他当スクールが適当と判断する方法により行います。